

1. 事業説明シート

(区分) **国補** ・ 県単

事業名	砂防事業 [通常砂防事業 (国補)]	事業箇所	南巨摩郡身延町三沢	地区名	大草伝水沢(オオクサデンスイサワ)	事業主体	山梨県
-----	--------------------	------	-----------	-----	-------------------	------	-----

(1) 事業の概要

①課題・背景
 本溪流は流域面積0.01km²の土石流危険溪流である。流域内は地質が脆弱であり荒廃が進行しており不安定土砂が堆積している。台風等の影響により土石流化して、下流の人家35戸、避難所(久那土体育館)、久那土保育所、県道市川三郷身延線に甚大な被害が想定されるため、早急に土石流対策の砂防堰堤を整備し、土砂災害を未然に防止する必要がある。

②整備目標・効果
 □主要目標 ○土石流被害の防止
 ・災害実績 無
 整備前 整備後
 土砂整備率 0% → 100%
 流木整備率 0% → 100%
 ・重要公共施設の有無 有
 (保全対象=人家35戸、避難所(久那土体育館)、要配慮者利用施設(久那土保育所)、主要地方道市川三郷身延線170m、町道183m)

□副次目標 -
 □副次効果 -

(2) 整備内容

①整備内容
 山腹工 一式

②着手年度 令和3年度 ③完成見込年度 令和12年度

④総事業費 約330百万円 (国費165百万円(5/10)県費165百万円(5/10))

⑤年度別の整備内容 (事業費)

令和3年度	詳細設計・用地測量	10百万円
令和4年度	用地取得・立木補償	30百万円
令和5年度	山腹工事	40百万円
令和6年度	山腹工事	35百万円
令和7年度	山腹工事	40百万円
令和8年度	山腹工事	40百万円
令和9年度	山腹工事	35百万円
令和10年度	山腹工事	30百万円
令和11年度	山腹工事	40百万円
令和12年度	山腹工事	30百万円

※記載内容は見込みであり、確定したものではない。

⑥既整備内容・期間・事業費
 未整備

(3) 事業の妥当性評価

①公共関与の妥当性 (行政が行うべき事業か) 妥当 妥当でない
 砂防法第5条に基づいており、行政が行うことが妥当

②事業執行主体の妥当性 (県が行うべきか) 妥当 妥当でない
 砂防法第6条に基づいており、砂防管理者の県が行うことが妥当

③経済妥当性 妥当 妥当でない

総事業費	330 百万円	工期	R3~R12	基準年	R2
経済効率性	費用	275 百万円	便益	1,910 百万円	
	建設費	275 百万円	一般資産被害抑止	292 百万円	
	維持管理費	百万円	人身被害抑止	98 百万円	
		百万円	公共土木施設等被害	60 百万円	
		百万円	その他※	1,460 百万円	
B/C			6.9		

※その他は応急対策(家計)、人的被害(精神的損失)
 費用便益比 (B/C) は1.0を超えており、経済効率性は確保されている

④事業実施・規模の妥当性 妥当 妥当でない
 流域の規模、地形、地質等から判断して最も効果的である

⑤整備手法の有効性 妥当 妥当でない
 地形・地質及び流域の状況から土石流対策として最も効果的かつ経済的な砂防施設計画とした

⑥環境負荷等への配慮 妥当 妥当でない
 掘削法面等に緑化等を施し、環境負荷に配慮

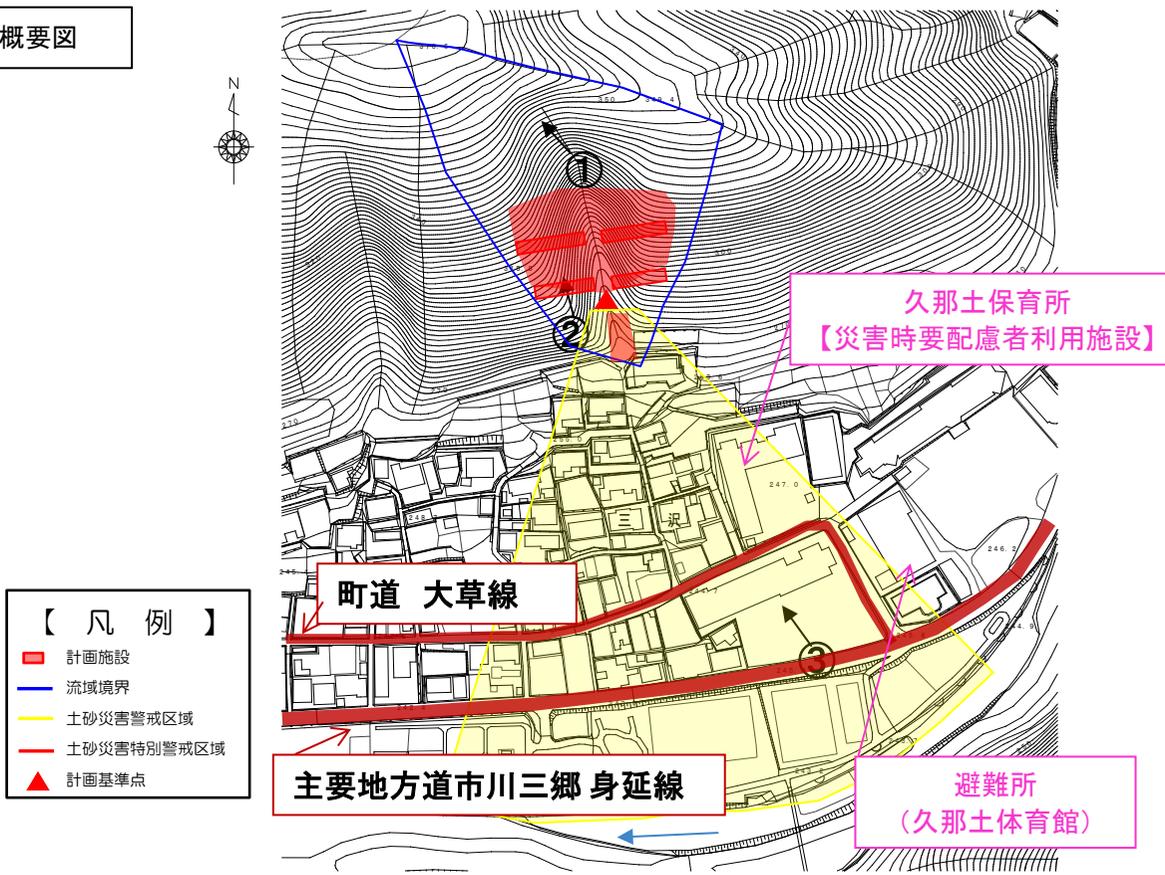
⑦事業計画の熟度 妥当 妥当でない
 地元の要望に基づいている

総合評価 [貢献度ランク: a]

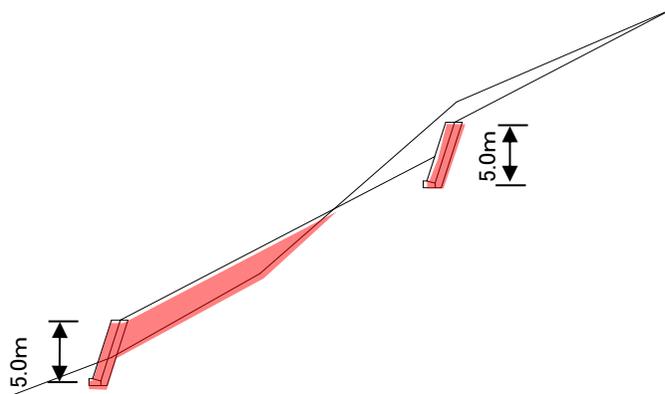


2. 添付資料シート

流域概要図



荒廃状況



保全対象

